

# フリーマーケット部会 申込要項

## \* 参加規約 \*

- \*参加対象 ① 家庭内の不要品・リサイクル品又は素人手作りの商品を販売する個人及び団体  
② ①以外で実行委員会役員会が承認した個人、団体及び企業
- \*店舗場所 うちわチャン通り
- \*店舗の内容 ① 実行委員会指定の店舗を使用し、その一区画を一店舗とする。  
約50区画  
② 一区画は間口2700mm×奥行3600mmでテント半張り分とする。  
③ 陳列台（机・椅子）等は、出店する個人、団体に用意する。  
④ 店舗内照明・水道・電気コンセント等は、実行委員会が準備する。
- \*出店料金 ① 一区画につき  
店舗料 10,000円  
電気料金 3,000円 2カ所以上 3,500円  
ゴミ料金 500円  
供託金 10,000円  
② キャンセルする場合、4月14日迄は出店料の全額、4月21日迄は半額を返却いたします。4月21日以降は返却できません。
- \*申込締切 ① 3月23日(第3回実行委員会)迄  
② 所定の申込用紙にて、必ず店舗料（全額）と電気料金・ゴミ料金・供託金を添えてお申込み下さい。  
なお、供託金については閉村後（5月5日）に返却いたします。  
但し、5/2・3・4・5日の4日間中一回でも欠席された団体は、返却いたしません。  
申込用紙 郵送 もしくは 実行委員会事務局にて受け渡し。  
入金方法 口座振り込み もしくは 事務局持参  
振込先： 高松信用金庫 丸亀城西支店 0063812  
丸亀お城村実行委員会 実行委員長 宮田晃一

※ 申込期日を過ぎても入金されない出店者は、出店を取り消します。

### <附則>

- ① 出店商品は原則として家庭内の不要品・リサイクル品等とします。
- ② 盗品、コピー商品、骨董品、危険物及び法律で禁止されているものは販売できません。
- ③ 同種の商品を扱う場合は、協議により決定します。
- ④ 飲食物の販売はできません。
- ⑤ 商品販売以外の営業行為（輪投げ・くじ等）は禁止します。
- ⑥ 商品の搬入・搬出・展示等の管理はすべて出店者自身で行って下さい。  
商品・機具等の盗難、破損等について主催者は責任を負いません。
- ⑦ 商品の展示は必ず指定のブース内で行って下さい。たとえ適当な空地があっても指定のブース以外の場所での商品の展示・販売等は固くお断りします。  
商品の展示の際、隣のブースにはみ出すことのないよう注意して下さい。
- ⑧ 通路に商品を置くことは通行の妨げとなりますので絶対にやめて下さい。